

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第159期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 竹井 博康
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	-	8,958,343	5,654,512	2,230,477	4,064,317
経常損益(は損失) (千円)	-	815,709	1,154,498	957,818	1,890,441
親会社株主に帰属する 当期純損益(は損失) (千円)	-	885,799	886,059	979,138	1,794,917
包括利益 (千円)	-	600,542	1,523,875	1,305,285	1,652,349
純資産額 (千円)	-	8,065,280	9,320,278	7,439,335	5,628,844
総資産額 (千円)	-	8,362,633	9,860,397	8,498,679	8,891,388
1株当たり純資産額 (円)	-	150.36	173.76	138.70	101.20
1株当たり当期純損益 金額(は損失) (円)	-	16.51	16.52	18.25	33.46
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	96.44	94.52	87.54	61.05
自己資本利益率 (%)	-	11.11	10.19	11.68	27.90
株価収益率 (倍)	-	10.30	16.34	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	3,372,206	320,687	376,121	1,102,343
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	98,207	1,064,869	481,205	201,275
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	265,587	267,659	539,663	74,731
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	4,745,444	3,723,377	2,357,911	1,770,878
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	- (-)	21 (2)	22 (2)	38 (10)	84 (7)

(注) 1. 第155期については、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、第158期及び第159期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	5,461,395	8,958,343	5,654,512	2,174,827	421,431
経常損益(は損失) (千円)	906,508	937,847	1,380,591	757,291	1,679,820
当期純損益(は損失) (千円)	761,512	1,007,938	1,112,151	1,071,868	1,511,390
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	6,282	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,282,010	4,282,010	4,282,010	4,282,010	4,282,010
発行済株式総数 (千株)	53,675	53,675	53,675	53,675	53,675
純資産額 (千円)	7,894,661	8,345,774	9,820,192	7,879,639	6,135,885
総資産額 (千円)	8,130,729	8,595,983	10,264,458	8,109,016	6,338,077
1株当たり純資産額 (円)	146.94	155.59	183.08	146.91	111.40
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00	5.00	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	14.55	18.79	20.73	19.98	28.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	14.38	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	96.95	97.09	95.67	97.17	96.81
自己資本利益率 (%)	10.29	12.42	12.24	12.11	21.57
株価収益率 (倍)	12.30	9.05	13.02	-	-
配当性向 (%)	34.36	26.61	48.23	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,906,426	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,749,619	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,188,169	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,737,835	-	-	-	-
従業員数 (人)	20	21	22	15	16
[外、平均臨時雇用者数]	(2)	(2)	(2)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	59.2	57.9	93.2	56.6	31.8
(比較指標: 配当込みTOPIX(東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	339	220	429	274	182
最低株価 (円)	130	139	150	108	69

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第156期から第159期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第156期から第159期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率及び配当性向については、第158期及び第159期は当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第158期の期首から適用しており、第157期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

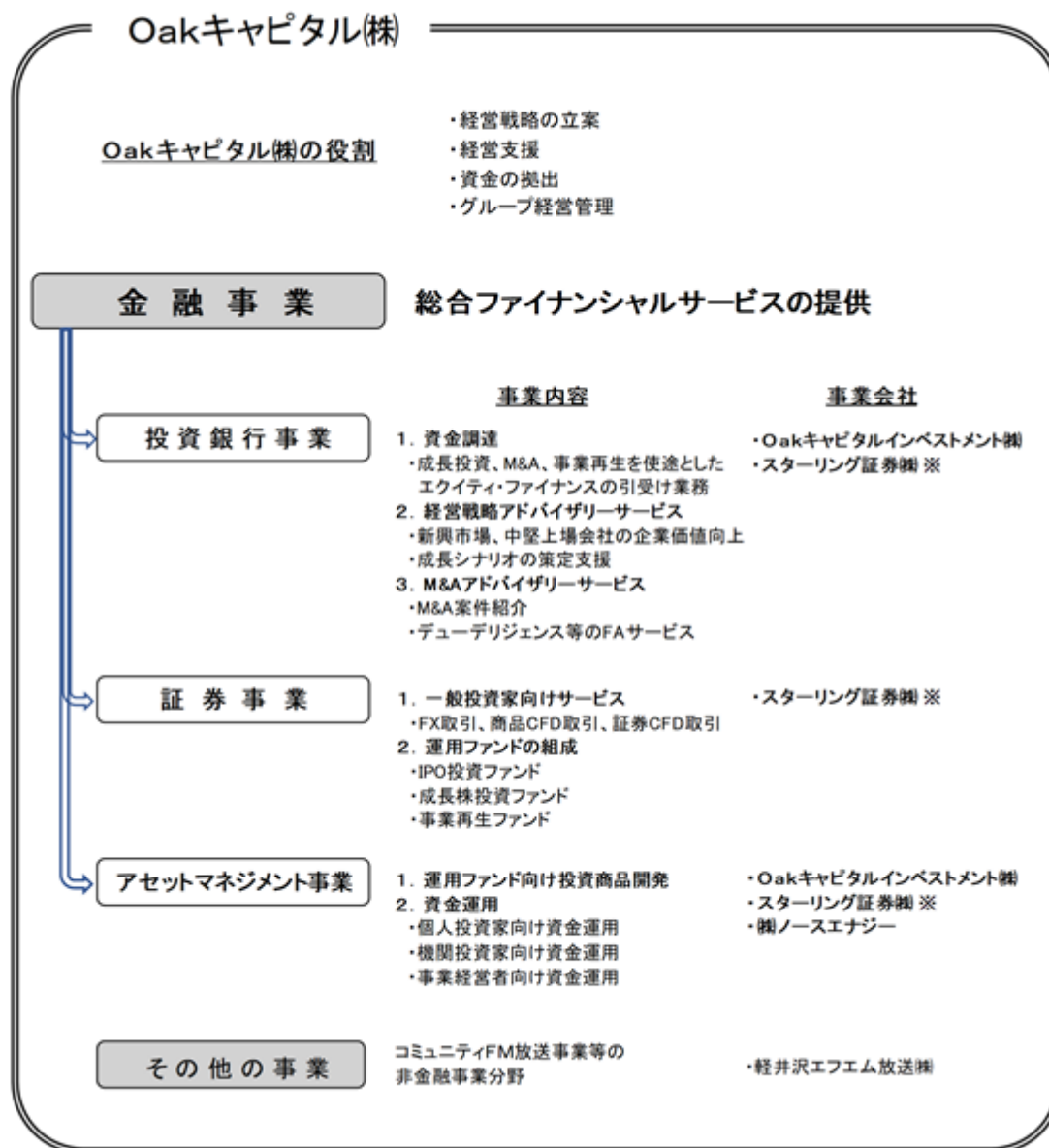
- | | |
|----------|---|
| 1868年 | 漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田漁網商店」を創業。 |
| 1918年2月 | 平田紡績株式会社設立。 |
| 1926年5月 | 紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行う。 |
| 1949年5月 | 当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。 |
| 1949年7月 | 業界初の合成繊維漁網の製造開始。 |
| 1987年2月 | ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。 |
| 2001年7月 | 投資事業に進出。 |
| 2001年10月 | ビーエスエル株式会社と改称。 |
| 2005年7月 | 本社を東京都港区赤坂に移転。 |
| 2006年10月 | Oakキャピタル株式会社と改称。 |
| 2015年12月 | 米国子会社「OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.」を設立。 |
| 2018年2月 | 創業150周年、会社設立100周年を迎える。 |
| 2019年3月 | 東岳証券株式会社（現スターリング証券株式会社）の株式100%を取得し連結子会社とし、証券事業に新たに進出。 |
| 2019年4月 | 株式会社ノースエナジーを連結子会社化。
投資銀行事業、証券事業、アセットマネジメント事業の3部門体制となる。 |

3【事業の内容】

当社グループの主力事業である金融事業におきましては、投資先企業の長期的な発展・成長に寄与するという経営理念のもと、経営戦略・事業戦略・資本政策面での支援を通じ、対象企業の企業価値向上に努めております。

また、当社は、持続的な成長を実現するとともに、安定した収益構造と強固な財務体質を構築するため、事業構造のイノベーションに取り組んでまいります。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



2019年4月1日付で東岳証券(株)からスターリング証券(株)に商号を変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	米国ハワイ州	10 千ドル	金融事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
Oakキャピタルインベ ストメント(株)	東京都港区	10,000	金融事業	100.0	役員の兼任 業務委託
スターリング証券(株) (注)2、4	東京都千代田区	498,000	金融事業	100.0	役員の兼任
(株)ノースエナジー (注)3、5	北海道札幌市 中央区	25,000	金融事業	57.0 (57.0)	-
軽井沢エフエム放送(株)	長野県北佐久郡 軽井沢町	100,000	その他の事業(コミュ ニティFM放送事業)	86.1	役員の兼任 営業取引
その他2社					
(持分法適用関連会社) クリストフルジャパン(株)	東京都渋谷区	100,000	金融事業	50.0	役員の兼任
BIG ISLAND HOLDINGS LLC (注)3	米国ハワイ州	20,138 千ドル	金融事業	40.0 (40.0)	-
BIH GOLF LLC (注)3	米国ハワイ州	3,815 千ドル	金融事業	40.0 (40.0)	-
その他2社					

(注)1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 2019年4月1日付で東岳証券(株)からスターリング証券(株)に商号を変更しております。

5. (株)ノースエナジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,523,554千円
	(2) 経常利益	192,104千円
	(3) 当期純利益	230,491千円
	(4) 純資産額	463,926千円
	(5) 総資産額	3,336,969千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金融事業	67	(4)
報告セグメント計	67	(4)
その他	5	(2)
全社(共通)	12	(1)
合計	84	(7)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
16 (1)	46.3	10.3	8,498,902

セグメントの名称	従業員数(人)	
金融事業	4	(-)
報告セグメント計	4	(-)
全社(共通)	12	(1)
合計	16	(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、社名の由来の精神である、年輪を重ねて大木に育ち、「強靱さ」「活力」「成長力」の象徴とされる「Oak（オーク）」の名に相応しい存在として、事業を通じた付加価値の提供と、新興及び中堅上場企業に対する投資と成長支援を通じ、社会に貢献することを企業理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業の特性上、株式市場の変動要因による影響を受けやすく、収益水準の振幅が大きくなります。このため、目標数値を掲げることは困難であります。会社の経営の基本方針に従い、投資先企業への様々な支援を通じ、社会に貢献することを目指すとともに、当社の企業価値を向上させるべく事業を推進していく所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の中核事業である投資銀行事業を取り巻く外部環境は、先の予測が出来ない時代において、上場企業によるこれまで以上の企業価値を高める経営への意識の高まりや、あらゆるビジネスリスクを回避する為の備えなどから、成長及び事業拡大のみならず、事業継続までを強く意識した企業活動がより活発化してくるものと思われま

す。
当社のエクイティファイナンスの引受けと成長戦略の組み合わせによる上場企業向け支援の優位性を活かし、新興市場のみならず全市場を対象に、かつ、投資テーマを拡げ、新規投資案件に積極的に取り組んでまいります。

また、持続的な成長を実現するとともに、安定した収益構造と強固な財務体質を構築するため、事業構造のイノベーションを推進し、投資銀行と証券、アセットマネジメントの3つの事業で展開し、市場や社会から求められ信頼される金融事業グループを目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、投資銀行事業、証券事業、アセットマネジメント事業の3つの金融事業を中核事業とし、不確実性が高まる時代においても柔軟に対応できる金融事業グループを目指すとともにイノベーションを継続し、安定した収益構造と強固な財務体質を構築してまいります。

投資銀行

投資銀行業務は、企業とあらゆるリスクを共有し、経営および事業課題の解決と成長実現並びに企業価値向上を実現してまいります。当社は企業の経営戦略や事業戦略に必要な成長シナリオの策定を行い、エクイティファイナンス引受け・M&A資金・事業再生を行うためのイノベーション資金などの調達を支援いたします。また、財務戦略アドバイザー、企業買収のM&Aアドバイザー、IR戦略など、企業のパートナーとしてサポートを展開してまいります。

証券

これまでのノウハウやネットワークを最大限活用し、企業や投資家の求める質の高い金融サービスの提供を展開してまいります。企業向けには経営戦略サポートやIR支援業務、個人投資家向けにはFX・商品CFD・証券CFD取引サービスなどの資金運用サポート業務を展開してまいります。

アセットマネジメント

資産運用市場において、個人投資家・機関投資家・金融機関向けに、自然エネルギー発電所、各種動産や運用不動産など魅力的な投資運用商品の企画から開発及び運営管理まで多様なポートフォリオの形成を提供してまいります。また、投資家ニーズにマッチした資産運用スキームの組成や、事業会社向けの保有資産の有効活用、目的別投資運用ファンドの組成など、国内外で広く投資機会の創出を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクも認識した上で、リスクを経営戦略及び事業戦略実現に影響を与える不確実性と捉え、リスクマネジメント委員会を通じて、各事業に影響のある関連情報を集約するとともに、定期的なモニタリングにより対応策等を審議する体制を構築し、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、事業の遂行にあたって、経済情勢、社会情勢、景気及び株式市場の動向に大きく影響を受ける可能性があり、具体的な事業環境の変化に関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

投資リスク

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれており、これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおります。特に投資先企業が上場企業である場合、投資先企業の業績に関わらず、経済情勢、社会情勢等の地政学リスクによっても株価が変動する場合があります。従いまして、これらの要素により投資先企業の株価下落リスクが顕在化する可能性は経常的に発生するものであると認識しております。特に新型コロナショックにより企業業績に与える影響は大きくなっており、その可能性はこれまでになく高まっております。

投資リスクの顕在化により投資先企業の株価が50%以上、下落した場合、営業投資有価証券に計上されている上場株式の減損処理により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点で保有する上場株式は1,057百万円であります。

(対応策)

投資先上場企業が実施するエクイティファイナンスの引受けに際しては、株式と新株予約権の割合を個別に調整することにより、株価下落リスクを低減すると同時に投資先企業に対する成長戦略等の支援を合わせて実施し投資先企業の企業価値向上に努めております。

為替変動リスク

当社は、海外のゴルフ場運営会社に投資しており、それに伴い米ドル建ての関係会社株式及び債権等を有しております。これらは為替の変動リスクに晒されており、為替相場が円高米ドル安となった場合は為替差損の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼします。

当連結会計年度における為替相場は安定的に推移してきたものの、新型コロナウイルスの感染拡大及び米中関係の悪化による地政学リスクの高まりによる経済情勢及び社会情勢の大きな変化により、短期的に為替相場が大きく変動する可能性があるものと認識しております。

なお、当連結会計年度末時点において米ドル建ての資産と負債の純額は14,188千米ドル（資産の超過）であります。

(対応策)

為替相場のモニタリングを適時適切に行い為替相場の動向を把握するとともに外貨建て資産の保有の最小化に努めております。また、必要に応じてヘッジ取引の活用についても検討してまいります。為替レートの影響を完全に払拭することは困難であります。

制度・法令の改正

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、制度・法令の改正に適時に対応等できない場合に、当社グループの信用低下に繋がる可能性があります。その結果、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

事業に関連する各種制度・法令改正の情報は日々のモニタリングやセミナーの受講により収集を図り、必要に応じて外部の専門家との連携を通じて自社事業に与える影響を調査するなど、適宜事前の対策を講じる体制を構築しております。

災害リスク

自然災害や感染症拡大（パンデミック）による人的・物的被害、並びに国内経済及び金融市場への影響により、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する程度及び時期を予測することは困難であります。災害リスクは定期的に発生するものであるという前提で事業運営を行っております。

（対応策）

B C P〔事業継続計画〕を策定し、定期的に訓練を実施するなど実効性向上に努めるとともに感染症拡大（パンデミック）が発生した際は、健康管理の側面も踏まえた緊急時の体制整備に努めております。

(2) オペレーションに関わるリスク

当社は、事業の運営にあたって、その取り組みに影響を与える不確実性に大きく影響を受ける可能性があり、具体的なオペレーションに関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

資金の流動性に関するリスク

当社の子会社である㈱ノースエナジーにおいては、運転資金及び設備投資資金を借入金及び社債の発行により調達しており、流動性リスクに晒されております。金融情勢の悪化及び㈱ノースエナジーの信用が著しく低下した場合に必要な資金を調達できなくなる可能性があります。その場合に㈱ノースエナジーの事業規模の縮小を余儀なくされ、売上高の減少や売上総利益の縮小等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における㈱ノースエナジーの業績は売上高3,523百万円、当期純利益230百万円と同社の業績は安定しており、現時点において当該リスクの顕在化する可能性は少ないものと判断しております。

（対応策）

適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性管理を徹底するとともに、必要に応じて増資等の資本増強を検討してまいります。

情報セキュリティに関するリスク

当社は、投資先企業及び投資候補先企業等の機密情報を有しており、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの信用が低下し、投資案件の減少や投資先企業の株価の下落等により、売上高の減少や営業投資有価証券の減損処理等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性並びに当社株価の下落に繋がる可能性があります。

（対応策）

情報セキュリティについては、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程を整備し、社員に対して社内規程の啓蒙や定期的な講習会の実施により情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、「情報セキュリティ基本方針」に基づき情報セキュリティ小委員会を設置し、全社レベルで情報セキュリティの管理状況を把握するとともに必要な対策を迅速に講ずることができる体制を整備しております。

人材獲得・維持

当社の経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を獲得並びに維持できない場合、事業計画を実現する人材が不足し、売上高の減少や販売費及び一般管理費の増加等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点においては必要な人材は確保されており、短期的には当該リスクが顕在化する可能性は少ないと判断しております。

（対応策）

人材のダイバーシティの促進や、貢献度に応じた報酬制度の導入、職場環境の整備並びに産業医の導入などによる従業員の健康管理の強化に努めております。

レピュテーションリスク

コンプライアンス体制の不全や、インターネット上での当社グループに関する社会的批判がその真偽に関わらず拡散し、ステークホルダーへの損害やレピュテーションの低下に繋がり、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

昨今のソーシャルメディア（SNS）の急速な普及に伴い、当該リスクが顕在化する可能性は高まってきているものと認識しておりますが、当社の事業特性上、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと判断しております。

（対応策）

全役職員を対象にした定期的なコンプライアンス研修の実施や、ソーシャルメディア利用ポリシーの徹底、WEBサイト等の定期的なモニタリングによる当社グループに対するネガティブ情報のサーチ、その他必要に応じた外部対応を実施しております。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について

2019年3月期及び2020年3月期における当社グループでは、トランプ大統領による米中貿易摩擦の影響及び2020年初頭に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済の先行き不透明感が高まり、国内株式市場が大きく下落したことにより、投資回収を手控えた結果、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失が2期連続しており、外形的には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループの投資銀行事業は、株式市場等の事業環境が悪化した場合、一時的に投資回収を手控えるとともに、投資銀行事業の特性上、投資の実行から回収に至るまで複数年かかることも想定しております。このため、上記の重要な疑義を生じさせるような外形的な発生は、投資案件の大半が回収途上のみである前期及び当期の一時的な事象であると理解しております。

当連結会計年度末現在、当社単体で現金及び現金同等物並びに時価のある営業投資有価証券は合計で24億22百万円有している一方で、金融機関からの借入は一切なく、経営の独自性が担保できる状況の中で回収タイミングを機動的に判断しながら資金回収を進めていくことが可能です。また、前期末にスターリング証券株式会社を買収し、同社の金融ライセンスを十分に活用し、エクイティファイナンスの引受けの拡大、投資ファンドやアセット投資ファンドの組成を図り、安定収益を獲得してゆく計画です。なお、新規のエクイティファイナンスについては、既に上場企業2社と具体的な協議に入っております。そのため、期末日後1年間の資金不足が生じることがない状況を堅持することは十分可能であり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような外形を、想定した期間内に確実に解消することも可能と判断しており、現状では当社グループの事業活動の継続性に疑念はなく、重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、世界経済及び企業業績に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や最終的な影響の度合いを予想することは極めて困難ではありますが、当社は感染拡大が収束するのには今後1年程度を要し、世界経済の回復には、その後さらに1年程度要するものと推測しております。この仮定に基づき、経済停滞による資金上の影響を受ける企業が増加することで大幅に下落した株式市場の水準からの引受けによって上記エクイティファイナンスを一層積極的に推し進めることが可能であり、アフターコロナの状況下での企業価値向上のための成長シナリオは、株価の回復過程において投資回収を進めることにより、投資収益の獲得に繋がるものと考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当期における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）におきましては、当社は投資銀行事業に証券事業及びアセットマネジメント事業を加え、金融事業の多角化の体制を推進してまいりました。その結果、当期の連結業績は、株式会社ノースエナジー及びスターリング証券株式会社が連結対象となり、営業収入（売上高）は40億64百万円（前年同期比82.2%増）となりました。一方、多角化に伴う人材採用など、先行投資により販管費が9億4百万円増加となりました。また、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の停滞に伴う金融資本市場への影響等により、保有株式の売却損を5億82百万円計上したほか、保有株式の減損処理を1億45百万円行いました。その結果、営業損失16億60百万円（前年同期は営業損失9億6百万円）、経常損失18億90百万円（前年同期は経常損失9億57百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純損失17億94百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失9億79百万円）となりました。

当期の個別業績は、営業収入（売上高）4億21百万円（前年同期比80.6%減）、営業損失15億40百万円（前年同期は営業損失8億63百万円）、経常損失16億79百万円（前年同期は経常損失7億57百万円）、当期純損失15億11百万円（前年同期は当期純損失10億71百万円）となりました。なお、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

Oakキャピタルグループ（投資銀行業務、証券業務、アセットマネジメント業務）の展開

当社はファイナンシャル事業会社として、収益構造の安定化及び金融事業の多角化を図るとともに、企業価値及び株主価値の向上に向け邁進し、早期復配を目指してまいります。

・投資銀行業務

当社の中核事業である投資銀行業務は、コロナショックの影響下において、新興市場、中小型株市場に上場する企業に向け財務支援、成長戦略支援を重点強化してまいります。

・証券業務

これまでの個人投資家向けFX、商品CFD、証券CFDの証券事業から、証券業務を拡大し、法人向けの投資銀行業務や、魅力的な投資商品の提供およびサービスが行える証券会社として体制を整えてまいります。

・アセットマネジメント業務

個人・法人投資家向けの太陽光発電システムをこれまで全国で514基を自社開発し、販売から運用管理まで一元化で行ってまいりました。今後も投資家の求める質の高い運用商品や、魅力的な投資商品の開発並びに提供を行ってまいります。

(重要経営指標)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高(千円)	2,230,477	4,064,317
営業損益(は損失)(千円)	906,841	1,660,371
親会社株主に帰属する当期純損益 (は損失)(千円)	979,138	1,794,917
総資産(千円)	8,498,679	8,891,388
純資産(千円)	7,439,335	5,628,844
投資収益率(%)	5.04	-
自己資本比率(%)	87.54	61.05
1株当たり当期純損益(は損失)(円)	18.25	33.46
1株当たり配当額(円)	5.00	-
従業員1人当たり営業損益(は損失) (千円)	31,270	21,017
従業員数(人)	38	84

キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期末と比べ、5億87百万円減少し17億70百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億2百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億1百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、有形固定資産の売却による収入が有形固定資産の取得による支出を上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、74百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、短期借入金の純増額及び長期借入れによる収入が社債の償還による支出及び配当金の支払額を上回ったためであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

生産実績は金額に重要性がないため、記載を省略しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金融事業	2,957,931	-	291,928	-
報告セグメント計	2,957,931	-	291,928	-
その他	-	-	-	-
合計	2,957,931	-	291,928	-

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、新たに(株)ノースエナジーを連結の範囲に含めたことより受注実績及び受注残高が発生いたしました。従って、前年同期比については記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
金融事業(千円)	4,000,219	183.9
報告セグメント計(千円)	4,000,219	183.9
その他(千円)	64,097	115.2
合計(千円)	4,064,317	182.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Blockshine事業組合	1,008,000	45.2	-	-
韓震	288,000	12.9	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度の金融事業の販売実績が増加した理由は、当連結会計年度において新たに(株)ノースエナジーを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、営業収入(売上高)40億64百万円(前年同期比82.2%増)、営業損失16億60百万円(前年同期は営業損失9億6百万円)、経常損失18億90百万円(前年同期は経常損失9億57百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失17億94百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失9億79百万円)となりました。

なお、経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループの事業特性上、株式市場の変動要因による経営成績等に与える影響が極めて大きく、将来に関する合理的な目標設定は困難であることから定めておりません。また、当社グループは金融事業以外のその他の事業について重要性が乏しいことから、セグメント毎の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容につきましては、記載しておりません。

売上高及び売上総利益の分析

当連結会計年度の売上高は40億64百万円(前年同期比82.2%増)、売上総利益は2億56百万円(前年同期比142.4%増)となりました。当連結会計年度においては、当社単体では一部の投資先企業の株価が著しく下落したことなどから、売上高及び売上総利益が大幅に減少いたしました。その一方で株式会社ノースエナジー及びスターリング証券株式会社が連結対象となり同社の業績がフルに寄与したことから当社グループ全体では増収増益を確保いたしました。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は19億16百万円(前年同期比89.3%増)となりました。当社単体ではコスト削減の効果等により1億43百万円減少したものの、株式会社ノースエナジー及びスターリング証券株式会社が連結対象となり同社の販売費及び一般管理費がフルに寄与したこと及び金融事業の多角化に伴い人員の増強も行ったことから大幅な増加となりました。

営業外損益及び特別損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は1億12百万円、営業外費用は3億42百万円となりました。営業外収益は主に受取利息及び受取保険金であります。営業外費用は主に持分法による投資損失及び貸倒引当金繰入額であります。

当連結会計年度の特別利益は3億51百万円、特別損失は54百万円となりました。特別利益は主に固定資産売却益であります。特別損失は主に投資有価証券評価損及び固定資産売却損であります。

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度の総資産につきましては、前連結会計年度と比べ、3億92百万円増加し88億91百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度と比べ、22億3百万円増加し32億62百万円となりました。それぞれ増加した主な要因は、当連結会計年度より株式会社ノースエナジーを連結の範囲に加えたことによるものであります。純資産につきましては、前連結会計年度と比べ、18億10百万円減少し56億28百万円となりました。減少した主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、投資先の企業価値向上を目的とした営業投資有価証券の取得費用のほか販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

これらの資金は基本的に自己資金によっておりますが、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達することとしております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は17億70百万円となりました。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下に記載する事項は、当社の連結財務諸表の作成において見積り及び仮定が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものと考えております。

営業投資有価証券の評価

当社グループにおいて、投資は重要な位置を占めており、営業投資有価証券の評価については重要な判断と見積りがなされております。

当社グループでは、金融事業（投資銀行事業）セグメントにおいて、投資育成目的で営業投資有価証券を保有しております。保有する営業投資有価証券は、将来有望な国内外の上場企業及び非上場企業で構成されておりますが、これらは、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴っております。従って、経済情勢の変化等により、投資先企業の財政状態の悪化に伴い、企業価値が毀損することがあり、その場合、必要と認められた額について投資損失引当金又は減損処理を行う可能性があります。

なお、保有する有価証券の減損処理の判断基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（有価証券関係） 4 . 減損処理を行った有価証券」に記載のとおりであります。

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。前者は、外部環境の重要な変化が前期に比較してないことを可能な限り確かめることで、当期末に有する債権の信用リスクが過去の貸倒実績率とほぼ同程度であろうとの仮定に基づくものであり、後者は、債務者の経営状態及び財政状態、延滞の期間、事業活動の状況、当社の支援状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に係る一切の定量的、定性的要因を期末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものです。従って、債務者の財政状態の悪化等により、支払能力が低下した場合は追加の引当が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社は、将来の税負担額を減額する効果があると認められた金額を、繰延税金資産として計上することとしております。しかし、当社グループの主たる事業である投資銀行事業は、株式市場等の事業環境が悪化した場合、一時的に投資回収を手控えるとともに、投資銀行事業の特性上、投資の実行から回収に至るまで複数年かかることも想定しております。このため、将来の課税所得と継続的な税務計画を策定することは非常に困難ですので、来期以降の課税所得は生じないとの仮定を基礎に、将来の税負担額を減額する効果を見積もっております。しかし、翌期の課税所得の発生が確実となり、期末時点で税務上の繰越欠損金が税務負担を軽減する効果があると認められた場合には、適時繰延税金資産を積み増す必要が生じ、将来の税負担額を軽減する効果が確実ではなくなった場合には、過去に計上した繰延税金資産を適時に取り崩すことがあります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（すべて金融事業）は682,006千円となりました。主な内容は(株)ノースエナジーにおける太陽光発電所設備販売のための賃貸用土地の取得及び太陽光高圧発電所の取得であります。

また、当連結会計年度において、主要な設備であった軽井沢ハウスを売却し、固定資産売却益169,403千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	金融事業	本社事務所	6,304	2,000	28,253	-	1,391	37,949	16 (1)

(注) 1. 帳簿価額のその他は、リース資産及び無形固定資産であります。

2. 本社事務所は賃借しており、帳簿価額の建物及び構築物の内訳は、賃借中のものに対する内部造作であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ノースエナ ジー	太陽光発電所 (北海道根室 市)	金融事業	太陽光高 圧発電所	-	192,789	-	20,000 (23,313)	-	212,789	- (-)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)ノース エナジー 太陽光発 電所	北海道札 幌市	金融事業	太陽光高 圧発電所	400,000	-	自己資金 及び借入 金	2020.6	2020.9	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	53,675,037	53,675,037	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	53,675,037	53,675,037	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年5月1日 ～2015年5月31日 (注)1	30,000	48,731,620	3,590	3,560,269	3,590	2,235,308
2015年6月1日 ～2015年7月31日 (注)2	4,943,417	53,675,037	721,740	4,282,010	721,740	2,957,049

- (注)1. 第8回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
 2. 第9回新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
 3. 2020年6月25日開催の第159期定時株主総会決議に基づき、資本準備金を1,457,049千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。効力発生日は、2020年6月25日であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	27	118	25	32	19,487	19,691	-
所有株式数(単元)	-	779	10,946	19,254	7,758	230	495,815	534,782	196,837
所有株式数の割合 (%)	-	0.15	2.05	3.60	1.45	0.04	92.71	100	-

- (注)1. 自己株式39,888株は、「個人その他」に398単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載してあります。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
1	竹井 博康	神奈川県藤沢市	1,909	3.56
2	山崎 光博	東京都板橋区	1,635	3.05
3	協和青果株式会社	埼玉県越谷市新川町2丁目68-5	1,160	2.16
4	星川 輝	大阪府八尾市	1,050	1.96
5	木村 正明	東京都世田谷区	878	1.64
6	御所野 侃	埼玉県越谷市	660	1.23
7	畑中 章孝	愛知県知多市	550	1.03
8	株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	443	0.83
9	白石 和弘	東京都品川区	360	0.67
10	吉澤 英和	長野県駒ヶ根市	350	0.65
	計		8,999	16.78

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,438,400	534,384	-
単元未満株式	普通株式 196,837	-	-
発行済株式総数	53,675,037	-	-
総株主の議決権	-	534,384	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	39,800	-	39,800	0.07
計	-	39,800	-	39,800	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,798	231,695
当期間における取得自己株式	41	3,319

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	39,888	-	39,929	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は利益配分の基本方針として、各ステークホルダーへの適正配分を最重要課題として位置づけております。配当につきましては、経営成績、財政状態及び将来の事業展開に備えるための内部留保も勘案のうえ、継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期の投資先企業の株価下落に伴う売却損計上、保有株式の減損処理の実施などの業績動向を勘案した結果、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては無配とさせていただくことになりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業の特性上、収益の変動が大きいいため、年一回の期末配当を行うことを基本としております。今後の業績の動向によっては中間配当も実施してまいります。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、今後につきましては、総合ファイナンシャルグループとして株主の皆様のご期待に沿えるよう更なる業績拡大を図り、早期復配を目指し努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

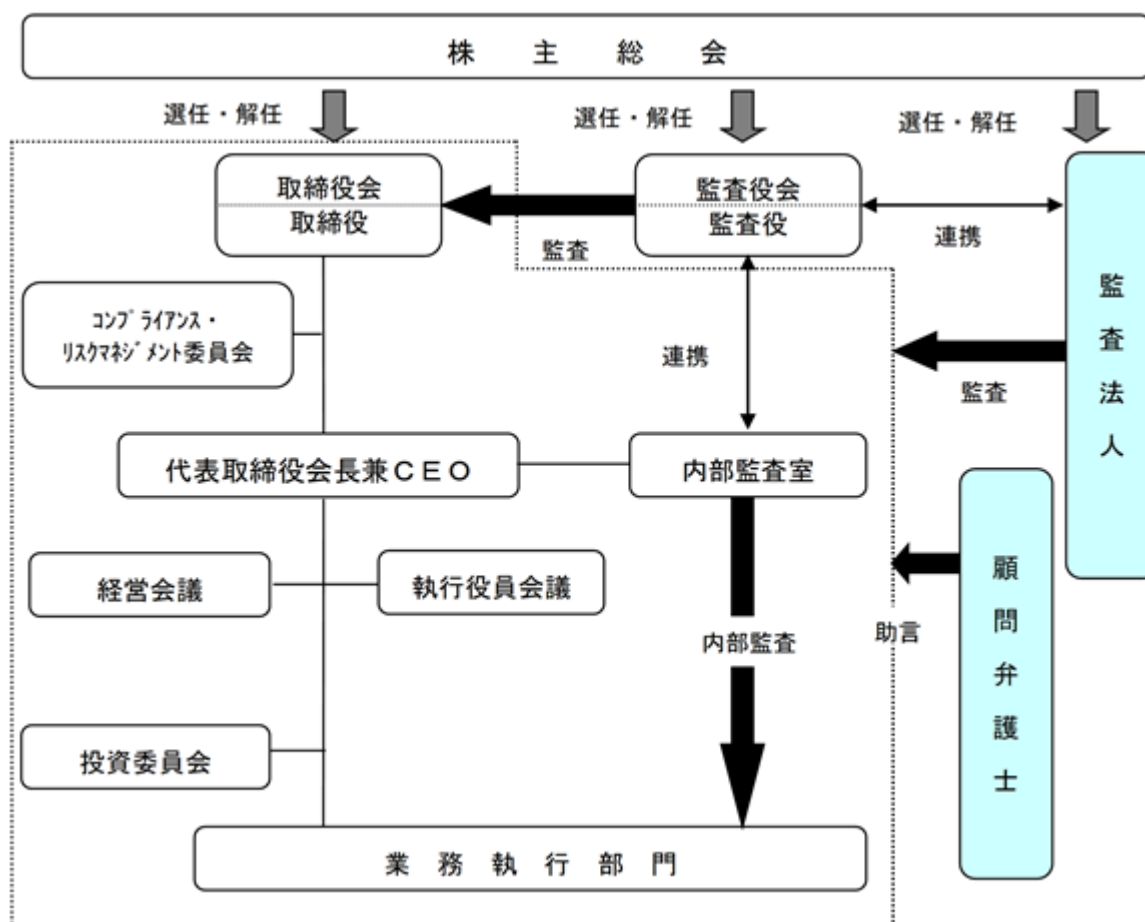
このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定については会社機関において審議する体制を整備し、他方内部監査室による内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用選択する理由

当社の企業としての成り立ちや規模、業務の内容等により、選択できるガバナンス体制としては委員会設置会社体制や社外取締役を中心とした取締役会体制を採る選択肢は狭く、監査役会設置会社として、現状の社外取締役の選任と監査役会等との連携を図っていく体制が当社のコーポレート・ガバナンス体制として最も適切であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



会社の機関及び統制・執行システム等

a 取締役及び取締役会

取締役会は、定款でその員数を20名以内とするとしており、本提出日現在においては、取締役5名（議長/代表取締役 竹井博康、秋田勉、槇野冬樹、社外取締役 尾関友保、社外取締役 宇田好文）で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

b 経営会議

当社は、代表取締役（竹井博康）及び、常勤取締役（秋田勉、槇野冬樹）をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲され、投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について審議並びに意思決定を行っております。なお、常勤監査役（高橋英也）は任意に経営会議に出席し意見を述べることができます。

c 業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。なお、本提出日現在における執行役員は、小玉誠一の1名です。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、2015年5月1日に基本方針を改定し、内部監査室の業務・機能につき、より詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。関係会社及び投資先企業の経営管理に関わる機関として執行役員会議を毎月開催しております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び関係会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じ内部監査室は監査役会及び監査役と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程を定め、子会社に対し、重要事項について当社の事前承認を得ること及び経営状況を定期的に報告又は説明することを義務付けております。

弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している5名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。また、顧問契約を締結している公認会計士から投資委員会等において、必要の都度アドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

c 監査役の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

d 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	竹井 博康	1950年10月16日生	2003年6月 当社 代表取締役CEO 2006年5月 当社 代表取締役会長 2006年7月 クリストフルジャパン株式会社 代表取締役会長(現任) 2008年3月 当社 代表取締役会長兼CEO (現任) 2008年8月 当社 投資事業本部長 2015年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役(現任)	(注)3	1,909,668
取締役 管理本部長 兼 経理財務部長	秋田 勉	1962年3月22日生	1985年4月 株式会社ダイエー 入社 1999年7月 株式会社ダイエーホールディング グコーポレーション 経営企画 室グループマネージャー 2004年8月 当社 入社 経理財務部次長 2007年7月 当社 経理財務部長 2009年4月 当社 執行役員経理財務部長 2012年6月 当社 執行役員管理本部長兼経 理財務部長 2012年6月 当社 取締役管理本部長兼経理 財務部長(現任) 2015年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任) 2019年8月 軽井沢エフエム放送株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	35,200
取締役	槇野 冬樹	1962年1月30日生	1985年4月 野村證券株式会社 入社 1993年1月 野村香港インターナショナル Corporate Finance アソシエ イト・ディレクター 1999年6月 ドイツ證券株式会社 Mergers & Acquisitions ヴァイス・プレ ジデント 2001年12月 同社Global Telecom Team デイ レクター 2011年10月 株式会社日本MAソリューション 取締役 2012年2月 同社 専務取締役 2012年5月 同社 代表取締役社長 2013年3月 当社 入社 執行役員投資事業 本部 2014年7月 当社 執行役員投資事業本部副 本部長 2015年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任) 2016年1月 当社 常務執行役員投資銀行部 長 2016年6月 当社 取締役投資銀行部長 2018年9月 当社 取締役(現任) 2018年9月 Oakキャピタルインベストメント 株式会社 代表取締役(現任) 2019年4月 スターリング証券株式会社 取締役(現任)	(注)3	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	尾関 友保	1954年6月13日生	1997年7月 日本アウトソーシング株式会社 代表取締役社長 1999年8月 プライスウォーターハウスクー パースBPOジャパン株式会社 プレジデント 2001年1月 アクセンチュア株式会社 パー トナー 2002年4月 株式会社エムエフアイジャパン 代表取締役(現任) 2004年6月 当社 社外監査役 2008年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年6月 アドバネクス株式会社 社外取締役	(注)3	16,250
取締役	宇田 好文	1941年8月17日生	1966年4月 日本電信電話公社(現日本電信 電話株式会社(NTT))入社 1999年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株 式会社(現 株式会社エヌ・ ティ・ティ・ドコモ(NTTドコ モ))代表取締役副社長 2002年6月 NTTリース株式会社(現NT Tファイナンス株式会社)代表 取締役社長 2006年10月 当社 顧問 2008年6月 北野建設株式会社 社外取締役 (現任) 2010年6月 当社 社外取締役(現任) 2012年11月 株式会社ブロードウェイ・パー トナース 代表取締役(現任) 2015年6月 株式会社フライトホールディン グス 社外取締役(現任)	(注)3	5,000
常勤監査役	高橋 英也	1940年11月17日生	1997年6月 当社 取締役管理本部長 2003年6月 当社 取締役管理財務本部長 2004年11月 当社 取締役経理部長 2005年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	8,299
監査役	坂井 眞	1957年2月21日生	1986年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 1989年4月 東京弁護士会登録替え 2001年6月 当社 社外監査役(現任) 2010年9月 株式会社デジタルガレージ 社 外監査役 2016年9月 株式会社デジタルガレージ 社 外取締役・監査等委員(現任)	(注)4	-
監査役	上野 園美	1966年1月24日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2006年12月 公認会計士登録 2016年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					1,984,417

- (注) 1. 取締役尾関友保及び宇田好文は社外取締役であります。
2. 監査役坂井眞及び上野園美は社外監査役であります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり1名で構成されております。

職名	氏名	担当
執行役員	小玉 誠一	IR・PR室

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
太田 信廣	1950年3月17日生	1996年3月 エルエムフーズ(株) 2002年10月 当社 投資事業本部 2012年5月 当社 投資管理室 2015年4月 当社 投資・運用管理室(現任)	2,300

社外役員の状況

取締役会を構成する取締役5名中独立役員である2名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査役会を構成する監査役3名中独立役員である2名が社外監査役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査役会は内部監査部門と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員に関する「独立性基準」が当社の社外取締役及び社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保すると判断されることから、当該基準を当社の独立性判断基準としております。なお、個々の社外取締役及び社外監査役については、次のとおり選任しております。

- a 社外取締役尾関友保は、永年にわたり経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しており、加えて米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、「役員一覧」に記載した株式所有以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社エムエフアイジャパンの代表取締役を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- b 社外取締役宇田好文は、永年にわたり数多くの投資案件を経験しており、当社の投資対象である分野にも精通しております。従いまして、当社の経営に対し、豊富な経験と知見を活かしていただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、「役員一覧」に記載した株式所有以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社ブロードウェイ・パートナーズの代表取締役、並びに、北野建設株式会社及び株式会社フライトホールディングスの社外取締役を兼任しておりますが、当該各社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- c 社外監査役坂井眞は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社デジタルガレージの社外取締役・監査等委員を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- d 社外監査役上野園美は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や業務執行等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。

社外取締役は、内部監査室又は監査役会との連携を図り、必要に応じて、代表取締役等に説明や改善を求めるなど会社の持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。また、執行役員や社員と対話する機会を通じて業務執行状況の把握や意見交換を行っております。

社外監査役は、監査法人から会計監査の計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、意見交換会を通して、監査上の留意事項について意見交換を行っております。

社外監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

社外監査役は、内部監査部門と定期的に会合を持ち連携して監査上の問題等を共有しております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門と定期的に会合を持ち連携して、内部統制上の問題等を共有しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員及び手続き

- a 当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役2名(いずれも弁護士)の3名で構成しております。
- b 常勤監査役高橋英也は、当社元取締役経理部長であり、社外監査役上野園美は、公認会計士であることから両氏は、財務・会計に関する知見を有しております。
- c 当該事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋英也	10回	10回
坂井 眞	10回	10回
廣瀬元亮	10回	10回
上野園美	10回	10回

監査役会は、当該事業年度にかかわる監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、また意見交換を行っております。

また、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び経営会議や投資委員会への出席等を通じて社内の情報の収集を行い、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。

- d 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として坂井眞、上野園美の社外監査役2氏を、東京証券取引所に届け出ております。
- e 各監査役は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ関係会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めております。

監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つこととしております。
- b 取締役は、監査役職務が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努めております。
- c 内部監査担当者は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築しております。
- d 監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けております。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。
- e 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図っております。

- f 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管する内部監査室（1名）を設けております。内部監査室長（内部監査責任者）は、年度監査計画に基づき当社グループにおいて監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うとともに、内部監査結果を代表取締役へ報告を行い、併せて取締役会及び監査役へも報告しております。

当社は、内部監査室からの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は適宜その状況について共有を行い、各監査の実効性を相互に担保する体制を整備しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

継続監査期間

1987年以降

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 小倉 明

指定社員 業務執行社員 柳 吉昭

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名、その他3名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定に当たっては、監査公認会計士等に求められる独立性、専門性及び監査活動が適切かつ妥当に行われることを確認する体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案し決定することとしており、監査法人日本橋事務所が以上の体制を備えているとの判断から選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」において評価基準項目として挙げられている「監査法人の品質管理の妥当性」、「監査チームの専門性及び独立性」、「監査報酬等の適切性」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」を評価基準として、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、年1回事業年度末以降速やかに実施し、再任手続きの最終判断を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	1,500
計	25,000	-	27,000	1,500

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である㈱ノースエナジーは、瑞輝監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役会長兼CEOが決裁しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

業務執行部門及び監査公認会計士等から提示された監査報酬に関する資料、監査計画及び監査契約案等から常勤監査役が監査報酬の妥当性、監査の有効性及び効率性などの検証を行った上で、監査役会において同意することを決定しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等について、固定報酬と賞与とに分け、固定報酬については常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じて、賞与については会社業績の状況を踏まえて、会社業績に対する貢献度に応じて、各々相当と判断される水準としております。また、これらとは別に、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めること、及び株主との価値共有を進めることを目的に、下記及びのとおりストックオプションの導入のための株主総会の決議を得ておりますが、本書提出現在においてはストックオプションとしての新株予約権を付与しておりません。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法については、代表取締役以下常勤取締役をメンバーとする経営会議において原案を策定のうえ、独立社外取締役及び常勤監査役の意見を聴取したうえで取締役会において決定しております。

株主総会の決議による取締役の報酬限度額（使用人分給与は含まない。）は年額480,000千円（うち社外取締役年間報酬限度額80,000千円）であります（2017年6月28日開催の第156期定時株主総会決議）。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円（うち社外取締役について20,000千円）であります（2010年6月29日開催の第149期定時株主総会決議）。なお、上記2つの決議時における定款で定める取締役の定数は20名以内とするとなっておりますが、いずれの決議時においても取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であり、現在も同様であります。

株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額96,000千円（うち社外監査役年間報酬限度額72,000千円）であります（2017年6月28日開催の第156期定時株主総会決議）。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円（うち社外監査役について20,000千円）であります（2010年6月29日開催の第149期定時株主総会決議）なお、上記2つの決議時における定款で定める監査役の定数は5名以内とするとなっておりますが、いずれの決議時においても監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であり、現在の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、基本報酬及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	108,000	108,000	-	-	-	3
監査役(社外監査役を除く。)	8,000	6,000	-	2,000	-	1
社外役員	33,800	19,800	-	14,000	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有区分が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社の事業である投資事業目的で保有する株式につきましては、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券に計上することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,357,911	1,770,878
売掛金	122,969	771,769
営業投資有価証券	2,119,740	1,067,017
たな卸資産	3 2,151	3 491,406
預託金	796,952	149,352
短期貸付金	8,000	-
1年内回収予定の長期貸付金	443,307	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	333,060	-
その他	209,896	418,163
貸倒引当金	-	111,988
流動資産合計	6,393,989	4,556,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	196,984	199,621
減価償却累計額	111,067	126,461
建物及び構築物(純額)	85,917	73,159
機械装置及び運搬具	39,710	323,636
減価償却累計額	32,101	64,298
機械装置及び運搬具(純額)	7,609	2 259,337
工具、器具及び備品	95,092	80,872
減価償却累計額	48,513	48,928
工具、器具及び備品(純額)	46,578	31,943
土地	143,777	1,166,081
リース資産	14,942	20,493
減価償却累計額	13,492	12,940
リース資産(純額)	1,450	7,552
建設仮勘定	-	9,827
有形固定資産合計	285,333	1,547,903
無形固定資産		
のれん	240,003	502,100
その他	2,284	5,777
無形固定資産合計	242,287	507,878
投資その他の資産		
投資有価証券	1 774,895	1 640,294
関係会社長期貸付金	389,348	922,270
繰延税金資産	538	-
投資不動産	313,545	313,545
その他	98,739	477,868
貸倒引当金	-	86,753
投資その他の資産合計	1,577,068	2,267,226
固定資産合計	2,104,689	4,323,008
繰延資産		
社債発行費	-	11,779
繰延資産合計	-	11,779
資産合計	8,498,679	8,891,388

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,119	378,959
短期借入金	-	903,000
1年内償還予定の社債	-	54,000
1年内返済予定の長期借入金	-	116,164
受入保証金	774,664	136,474
未払金	54,670	2,161,743
未払法人税等	30,539	195,921
預り金	19,729	15,639
賞与引当金	1,000	600
店舗閉鎖損失引当金	-	5,000
その他	30,375	132,569
流動負債合計	918,098	2,100,072
固定負債		
社債	-	156,000
長期借入金	-	347,398
繰延税金負債	1,892	5,380
解体撤去引当金	-	58,100
退職給付に係る負債	112,416	97,819
資産除去債務	16,250	17,114
その他	10,684	2,480,658
固定負債合計	141,244	1,162,470
負債合計	1,059,343	3,262,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,282,010	4,282,010
資本剰余金	3,206,446	3,206,446
利益剰余金	328,784	1,725,316
自己株式	13,485	13,716
株主資本合計	7,803,755	5,749,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	367,764	331,711
為替換算調整勘定	3,344	10,189
その他の包括利益累計額合計	364,420	321,521
非支配株主持分	-	200,943
純資産合計	7,439,335	5,628,844
負債純資産合計	8,498,679	8,891,388

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2,230,477	4,064,317
売上原価	2,124,690	3,807,922
売上総利益	105,787	256,395
販売費及び一般管理費	1,012,628	1,916,766
営業損失()	906,841	1,660,371
営業外収益		
受取利息	40,693	38,102
受取保険金	-	38,516
保険返戻金	-	22,600
為替差益	87,153	-
貸倒引当金戻入額	50,516	-
その他	4,381	12,803
営業外収益合計	182,745	112,023
営業外費用		
支払利息	435	12,153
持分法による投資損失	232,489	155,553
株式交付費償却	460	-
為替差損	-	42,589
貸倒引当金繰入額	-	114,028
その他	336	17,768
営業外費用合計	233,722	342,092
経常損失()	957,818	1,890,441
特別利益		
固定資産売却益	20	2,350,336
その他	-	686
特別利益合計	0	351,023
特別損失		
固定資産売却損	310,300	310,263
固定資産除却損	40	41,017
投資有価証券評価損	-	31,588
店舗閉鎖損失	-	5,838
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	5,000
減損損失	-	622
その他	651	-
特別損失合計	10,951	54,331
税金等調整前当期純損失()	968,769	1,593,749
法人税、住民税及び事業税	9,091	139,407
法人税等調整額	1,277	37,909
法人税等合計	10,369	101,498
当期純損失()	979,138	1,695,248
非支配株主に帰属する当期純利益	-	99,669
親会社株主に帰属する当期純損失()	979,138	1,794,917

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失()	979,138	1,695,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	332,000	36,053
為替換算調整勘定	20,472	15,311
持分法適用会社に対する持分相当額	14,619	8,466
その他の包括利益合計	326,146	42,898
包括利益	1,305,285	1,652,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,305,285	1,752,019
非支配株主に係る包括利益	-	99,669

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,282,010	3,206,462	1,883,280	13,201	9,358,551
当期変動額					
剰余金の配当			536,385		536,385
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			979,138		979,138
自己株式の取得				313	313
自己株式の処分		16		29	13
連結範囲の変動			38,972		38,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	16	1,554,495	283	1,554,795
当期末残高	4,282,010	3,206,446	328,784	13,485	7,803,755

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	35,764	2,508	38,273	9,320,278
当期変動額				
剰余金の配当				536,385
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				979,138
自己株式の取得				313
自己株式の処分				13
連結範囲の変動				38,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	332,000	5,853	326,146	326,146
当期変動額合計	332,000	5,853	326,146	1,880,942
当期末残高	367,764	3,344	364,420	7,439,335

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,282,010	3,206,446	328,784	13,485	7,803,755
当期変動額					
剰余金の配当			268,184		268,184
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,794,917		1,794,917
自己株式の取得				231	231
連結範囲の変動			9,000		9,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,054,101	231	2,054,333
当期末残高	4,282,010	3,206,446	1,725,316	13,716	5,749,422

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	367,764	3,344	364,420	-	7,439,335
当期変動額					
剰余金の配当					268,184
親会社株主に帰属する 当期純損失()					1,794,917
自己株式の取得					231
連結範囲の変動					9,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	36,053	6,845	42,898	200,943	243,841
当期変動額合計	36,053	6,845	42,898	200,943	1,810,491
当期末残高	331,711	10,189	321,521	200,943	5,628,844

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	968,769	1,593,749
減価償却費	18,170	56,148
減損損失	-	622
のれん償却額	-	33,084
貸倒引当金の増減額(は減少)	50,516	144,468
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,079	14,596
受取利息及び受取配当金	40,933	38,102
支払利息	435	12,153
為替差損益(は益)	86,665	41,889
持分法による投資損益(は益)	232,489	155,553
有形固定資産売却損益(は益)	10,300	340,072
有形固定資産除却損	0	1,017
投資有価証券評価損益(は益)	-	31,588
株式交付費償却	460	-
受取保険金	-	38,516
売上債権の増減額(は増加)	37,219	46,115
たな卸資産の増減額(は増加)	521	315,420
営業投資有価証券の増減額(は増加)	686,030	1,078,576
預託金の増減額(は増加)	-	647,599
未収消費税等の増減額(は増加)	4,357	7,470
その他の資産の増減額(は増加)	8,851	282,513
仕入債務の増減額(は減少)	-	86,426
受入保証金の増減額(は減少)	-	638,189
未払消費税等の増減額(は減少)	9,213	37,342
その他の負債の増減額(は減少)	40,103	57,770
その他	3,517	28,808
小計	179,134	976,382
利息及び配当金の受取額	9,554	38,610
利息の支払額	435	11,614
保険金の受取額	-	38,516
法人税等の支払額	206,105	191,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	376,121	1,102,343
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,500	395,886
有形固定資産の売却による収入	3,001	821,143
子会社設立による支出	50,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	268,071	-
貸付けによる支出	313,823	210,869
貸付金の回収による収入	151,000	14,000
差入保証金の差入による支出	1,811	7,906
差入保証金の回収による収入	-	2,880
その他	-	22,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	481,205	201,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	358,686
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	833	126,629
社債の発行による収入	-	96,790
社債の償還による支出	-	280,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,024	4,732
割賦債務の返済による支出	1,549	2,986
自己株式の取得による支出	313	231
自己株式の売却による収入	13	-
配当金の支払額	532,957	266,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	539,663	74,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,012	1,695
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,374,978	828,031
現金及び現金同等物の期首残高	3,723,377	2,357,911
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	9,512	240,998
現金及び現金同等物の期末残高	2,357,911	1,770,878

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、Oakキャピタルインベストメント(株)、スターリング証券(株)、(株)クリスタ、ノースホールディングス(株)、(株)ノースエナジー、軽井沢エフエム放送(株)

上記のうち、従来、当社の主たる営業目的である投資育成を目的としていたため議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としていなかったノースホールディングス(株)、(株)ノースエナジー及び軽井沢エフエム放送(株)について、ノースホールディングス(株)及び(株)ノースエナジーは2019年4月2日の当社取締役会決議により、軽井沢エフエム放送(株)は2020年3月26日の当社取締役会決議により、それぞれ当社グループの傘下に入れることを決定したため、連結の範囲に含めております。なお、東岳証券(株)は2019年4月1日付で商号をスターリング証券(株)に変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 CO(株)

なお、2019年6月3日付で商号をCJ(株)からCO(株)に変更しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社の名称 クリフトフルジャパン(株)、BIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(CO(株))及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 パス(株)、(株)山田平安堂

(関連会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.及び(株)ノースエナジーの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

投資損失引当金

営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先企業の経営成績及び財政状態を勘案し、その損失見積額を計上することとしております。

解体撤去引当金

将来の太陽光発電所の解体撤去に備えるため、将来発生すると見込まれる費用負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	772,395千円	612,374千円

2. 所有権留保資産及び所有権留保付債務

所有権留保資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機械及び装置	- 千円	192,789千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割賦未払金	- 千円	23,268千円
長期割賦未払金	-	263,318

3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	22千円	54,033千円
仕掛品	27	422,836
原材料及び貯蔵品	2,101	14,537

4. 連結子会社(株)ノースエナジー)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	- 千円	900,000千円
借入実行残高	-	900,000
差引額	-	-

上記の当連結会計年度末の一部のコミットメントライン契約(500,000千円)には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 株)ノースエナジーの各年度の本決算期の末日における株)ノースエナジーの貸借対照表の純資産の部の金額を2017年12月の末日における株)ノースエナジーの貸借対照表の純資産の部の75%を維持すること。
- (2) 各年度の本決算期の株)ノースエナジーの損益計算書における経常利益について2期連続の損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	171,806千円	255,592千円
従業員給料及び賞与	339,971	468,791
賞与引当金繰入額	-	1,805
退職給付費用	17,079	14,416
貸倒引当金繰入額	-	30,440
解体撤去引当金繰入額	-	17,600

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	4,975千円
機械装置及び運搬具	-	179,934
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	165,427

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	10,300千円	9,753千円
その他無形固定資産	-	510

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	82千円
機械装置及び運搬具	-	928
工具、器具及び備品	0	7

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	229,039千円	663,716千円
組替調整額	105,709	699,769
税効果調整前	334,748	36,053
税効果額	2,748	-
その他有価証券評価差額金	332,000	36,053
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,472	15,311
持分法適用会社に係る調整額：		
当期発生額	14,619	8,466
その他の包括利益合計	326,146	42,898

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,675,037	-	-	53,675,037
合計	53,675,037	-	-	53,675,037
自己株式				
普通株式	36,537	1,637	84	38,090
合計	36,537	1,637	84	38,090

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	536,385	10	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	268,184	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,675,037	-	-	53,675,037
合計	53,675,037	-	-	53,675,037
自己株式				
普通株式	38,090	1,798	-	39,888
合計	38,090	1,798	-	39,888

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	268,184	5	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

・現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,357,911千円	1,770,878千円
現金及び現金同等物	2,357,911	1,770,878

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は投資銀行事業であります。これらの事業を行うため、当社では主に自己資金によるほか、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。これらの資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

また、アセットマネジメント事業を営む(株)ノースエナジーにおいては、設備投資等の長期の資金需要に対しては金融機関からの長期の借入及び社債発行にて調達しており、短期的な資金需要に対しては主に金融機関からの短期の借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴っております。当社における主な金融資産である営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に上場株式及び関係会社株式であります。主に純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、上場株式については一部売買目的で保有しております。これらの金融資産は、投資先企業の信用リスク及び価格変動リスクを伴っております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。借入金は運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。これらの債務は流動性リスクを伴っております。

また、証券事業を営むスターリング証券(株)においては、顧客から預託を受けた預り証拠金(受入保証金)は、未決済の評価損益等を加味した額をもって、顧客分別信託(預託金)として信託銀行の金銭信託で管理しており、スターリング証券(株)及び信託銀行双方の破綻リスクから信託法により保護されております。なお、その運用方法は契約により、安全性の高い金融資産に限定されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、投資先企業の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当社は、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。そのため、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート（主として、円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての銀行預金及びドル建ての関係会社株式であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月31日時点で、円が対米ドルで5%下落すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は77,698千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで5%上昇すれば77,698千円減少するものと考えられます。

価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社は、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュー・アット・リスク（VaR）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社において、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2020年3月31日時点で、TOPIXが15%上昇すれば132,603千円増加するものと考えられます。反対に、TOPIXが15%下落すれば、132,603千円減少するものと考えられます。

デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）リスクの管理

(株)ノースエナジーにおいては、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性を勘案の上、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.参照のこと）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,357,911	2,357,911	-
(2) 売掛金	122,969	122,969	-
(3) 営業投資有価証券 売買目的有価証券	3,806	3,806	-
其他有価証券	2,075,125	2,075,125	-
(4) 預託金	796,952	796,952	-
(5) 短期貸付金	8,000	8,000	-
(6) 1年内回収予定の長期貸付金	443,307	443,307	-
(7) 関係会社長期貸付金()	722,408	713,141	9,266
資産計	6,530,481	6,521,214	9,266
受入保証金	774,664	774,664	-
負債計	774,664	774,664	-

() 1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,770,878	1,770,878	-
(2) 売掛金	771,769	771,769	-
(3) 営業投資有価証券 売買目的有価証券	36,209	36,209	-
其他有価証券	1,021,408	1,021,408	-
(4) 預託金	149,352	149,352	-
(5) 関係会社長期貸付金	922,270	930,069	7,798
資産計	4,671,889	4,679,688	7,798
(1) 買掛金	378,959	378,959	-
(2) 短期借入金	903,000	903,000	-
(3) 受入保証金	136,474	136,474	-
(4) 社債(1)	210,000	209,545	454
(5) 長期借入金(2)	463,562	463,986	424
負債計	2,091,996	2,091,965	30

(1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 預託金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

これらは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産

(3) 営業投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産		
非上場株式()		
その他有価証券	21,900	37,319
関係会社株式	772,395	612,374
新株予約権()	21,408	0
資産計	815,703	649,694

() 非上場株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,357,911	-	-	-
売掛金	122,969	-	-	-
預託金	796,952	-	-	-
短期貸付金	8,000	-	-	-
1年内回収予定の長期貸付金	443,307	-	-	-
関係会社長期貸付金	333,060	389,348	-	-
合計	4,062,200	389,348	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,770,878	-	-	-
売掛金	771,769	-	-	-
預託金	149,352	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	498,394	423,876	-
合計	2,692,001	498,394	423,876	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	903,000	-	-	-	-	-
社債	54,000	54,000	44,000	14,000	14,000	30,000
長期借入金	116,164	99,804	99,804	93,334	54,456	-
合計	1,073,164	153,804	143,804	107,334	68,456	30,000

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5,851	3,897

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	64,757	63,024	1,732
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64,757	63,024	1,732
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,010,368	2,379,865	369,497
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,010,368	2,379,865	369,497
合計		2,075,125	2,442,890	367,764

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	189	149	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	189	149	39
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,021,219	1,352,970	331,750
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,021,219	1,352,970	331,750
合計		1,021,408	1,353,119	331,711

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,145,111	110,794	7,716
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,145,111	110,794	7,716

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	391,108	29,112	582,780
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	14,842	217	1,323
合計	405,951	29,329	584,104

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券についてそれぞれ前連結会計年度は184千円（その他有価証券184千円）、当連結会計年度は185,717千円（その他有価証券185,717千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難な株式等については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給することとしており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	99,336千円	112,416千円
退職給付費用	16,416	14,416
退職給付の支払額	3,337	29,013
退職給付に係る負債の期末残高	112,416	97,819

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	112,416千円	97,819千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,416	97,819
退職給付に係る負債	112,416	97,819
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	112,416	97,819

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,416千円 当連結会計年度14,416千円
上記の他、当連結会計年度において1,083千円の割増退職金を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,330,826千円	1,834,455千円
営業投資有価証券評価損	143,191	163,284
関係会社株式評価損	216,083	216,083
その他有価証券評価差額金	112,609	101,569
連結上の時価評価差額	-	112,523
その他	86,879	211,830
繰延税金資産小計	1,889,590	2,639,746
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,330,826	1,834,455
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	557,807	752,472
評価性引当額小計	1,888,633	2,586,927
繰延税金資産合計	956	52,819
繰延税金負債		
連結上の時価評価差額	-	52,895
特別償却準備金	-	4,330
資産除去債務(固定資産)	443	509
その他	1,867	464
繰延税金負債合計	2,310	58,199
繰延税金負債の純額	1,353	5,380

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	55,411	252,100	143,564	256,737	13,086	609,925	1,330,826
評価性引当額	55,411	252,100	143,564	256,737	13,086	609,925	1,330,826
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	252,100	161,814	273,934	13,086	32,002	1,101,516	1,834,455
評価性引当額	252,100	161,814	273,934	13,086	32,002	1,101,516	1,834,455
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社の本社ビルの不動産賃貸契約に伴う現状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から20年と見積り、割引率は0.4%から1.4%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	9,901千円	16,250千円
時の経過による調整額	133	164
連結子会社の取得による増加額	6,216	1,385
その他増減額(は減少)	-	686
期末残高	16,250	17,114

(賃貸等不動産関係)

当社は、2009年12月に代物弁済により取得した不動産(神奈川県)を有しております。また、連結子会社である㈱ノースエナジーでは北海道その他の地域において、主として太陽光発電所向けの賃貸用土地を有しております。なお、代物弁済により取得した不動産は当社で使用せず処分する方針であり、継続的に処分活動を進めておりますが、当連結会計年度末時点において、成約には至っておりません。今後も処分活動を継続し、資金回収を図っていく方針に変更はありません。また、前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は222千円であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は29,292千円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	326,846	313,545
期中増減額	13,300	1,101,137
期末残高	313,545	1,414,683
期末時価	376,080	1,336,435

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期中増減額の当連結会計年度の主な増加額は、㈱ノースエナジーの連結子会社化に伴う賃貸等不動産の増加(1,101,137千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「金融事業」以外のその他の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・セグメントごとの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Blockshine事業組合	1,008,000	金融事業
韓震	288,000	金融事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・セグメントごとの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、金融事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、金融事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、金融事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の運営及び管理	（所有） 間接 40.00%	資金の貸付	資金の貸付	313,823	関係会社 長期貸付金	722,408
							利息の受取	26,133	投資その他の資産 のその他	36,476

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の運営及び管理	（所有） 間接 40.00%	資金の貸付	資金の貸付	180,869	関係会社 長期貸付金	892,270
							利息の受取	45,756	投資その他の資産 のその他	35,626

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はBIG ISLAND HOLDINGS LLC及びBIH GOLF LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	BIG ISLAND HOLDINGS LLC		BIH GOLF LLC	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	748,001	987,603	152,122	199,892
固定資産合計	2,078,563	2,078,563	509,270	483,534
繰延資産合計	11,026	6,216	-	-
流動負債合計	126,271	166,582	36,197	21,206
固定負債合計	678,839	951,287	734,774	949,795
純資産合計	2,032,479	1,954,513	109,578	287,575
売上高	-	-	186,522	201,921
税引前当期純損失金額()	74,078	79,079	240,370	180,833
当期純損失金額()	74,078	79,079	240,370	180,833

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	138.70円	101.20円
1株当たり当期純損失金額()	18.25円	33.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,439,335	5,628,844
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	200,943
(うち、非支配株主持分)	(-)	(200,943)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,439,335	5,427,901
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	53,636,947	53,635,149

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	979,138	1,794,917
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	979,138	1,794,917
期中平均株式数(株)	53,637,631	53,636,064

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第159期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を解消し、早期に財務体質の健全化を図り、復配を可能とする体制を整えるとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保するために、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 2,957,049,133円のうち、1,457,049,133円

(2) 増加する資本剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,457,049,133円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,042,643,332円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,042,643,332円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 2020年5月14日

(2) 定時株主総会決議日 2020年6月25日

(3) 効力発生日 2020年6月25日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ノースエナジー	第1回私募債 (注)1	年月日 2016.9.30	-	20,000 (10,000)	0.35	なし	年月日 2021.9.30
(株)ノースエナジー	第2回私募債	2016.12.22	-	-	0.38	なし	-
(株)ノースエナジー	第3回私募債 (注)1	2017.9.29	-	60,000 (20,000)	0.41	なし	2022.9.29
(株)ノースエナジー	第4回私募債 (注)1	2017.11.21	-	30,000 (10,000)	0.28	なし	2022.11.21
(株)ノースエナジー	第5回私募債 (注)1	2019.8.26	-	100,000 (14,000)	0.35	なし	2026.8.26
合計	-	-	-	210,000 (54,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
54,000	54,000	44,000	14,000	14,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	903,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	116,164	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	2,517	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	347,398	1.3	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6,260	3.3	2021年～2027年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	-	16,543	-	-
長期割賦未払金	-	263,318	-	2021年～2036年
合計	-	1,655,201	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.その他有利子負債の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	99,804	99,804	93,334	54,456
リース債務	1,700	870	898	927
その他有利子負債	16,543	16,543	16,543	16,543

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	489,979	1,290,472	2,206,383	4,064,317
税金等調整前四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	905,358	1,256,458	1,542,370	1,593,749
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	891,468	1,252,645	1,516,838	1,794,917
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	16.62	23.35	28.28	33.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(は損失)(円)	16.62	6.73	4.93	5.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,968,546	1,365,220
売掛金	1 118,412	1 136,777
営業投資有価証券	2,119,740	1,067,017
前払費用	26,739	24,020
短期貸付金	8,000	-
1年内回収予定の長期貸付金	443,307	-
関係会社短期貸付金	-	18,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	333,000	-
未収入金	1 117,116	1 121,676
その他	1 61,396	1 48,857
貸倒引当金	-	104,288
流動資産合計	5,196,258	2,677,281
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,647	6,304
構築物	5,722	-
車両運搬具	7,609	2,000
工具、器具及び備品	46,171	28,253
土地	143,777	-
リース資産	1,450	780
有形固定資産合計	284,378	37,339
無形固定資産	2,217	610
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	2,500
関係会社株式	697,412	710,612
関係会社長期貸付金	1,676,642	2,470,206
投資不動産	313,545	313,545
その他	1 102,061	1 125,981
貸倒引当金	166,000	-
投資その他の資産合計	2,626,162	3,622,845
固定資産合計	2,912,757	3,660,795
資産合計	8,109,016	6,338,077

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	950	962
未払金	1 40,536	1 38,397
未払費用	17,774	10,383
未払法人税等	21,523	29,633
預り金	17,818	10,071
その他	1 5,227	1 4,578
流動負債合計	103,829	94,025
固定負債		
リース債務	1,204	242
繰延税金負債	1,892	3
退職給付引当金	112,416	97,819
資産除去債務	10,034	10,101
固定負債合計	125,547	108,166
負債合計	229,377	202,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,282,010	4,282,010
資本剰余金		
資本準備金	2,957,049	2,957,049
その他資本剰余金	249,397	249,397
資本剰余金合計	3,206,446	3,206,446
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	736,932	1,042,643
利益剰余金合計	772,432	1,007,143
自己株式	13,485	13,716
株主資本合計	8,247,403	6,467,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	367,764	331,711
評価・換算差額等合計	367,764	331,711
純資産合計	7,879,639	6,135,885
負債純資産合計	8,109,016	6,338,077

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,217,827	1,421,431
売上原価	2,069,059	1,136,146
売上総利益又は売上総損失()	105,767	714,714
販売費及び一般管理費	1,296,388	1,282,503
営業損失()	863,621	1,540,218
営業外収益		
受取利息	141,733	138,727
為替差益	87,268	-
その他	15,334	14,976
営業外収益合計	134,336	43,703
営業外費用		
支払利息	33	21
株式交付費償却	460	-
為替差損	-	41,913
貸倒損失	-	37,000
貸倒引当金繰入額	27,484	104,288
その他	29	81
営業外費用合計	28,007	183,305
経常損失()	757,291	1,679,820
特別利益		
固定資産売却益	0	169,403
特別利益合計	0	169,403
特別損失		
固定資産売却損	10,300	510
固定資産除却損	0	-
関係会社株式評価損	300,000	-
減損損失	-	622
特別損失合計	310,300	1,132
税引前当期純損失()	1,067,591	1,511,549
法人税、住民税及び事業税	2,460	1,730
法人税等調整額	1,816	1,889
法人税等合計	4,276	158
当期純損失()	1,071,868	1,511,390

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,282,010	2,957,049	249,413	3,206,462	35,500	2,345,185	2,380,685
当期変動額							
剰余金の配当						536,385	536,385
当期純損失（ ）						1,071,868	1,071,868
自己株式の取得							
自己株式の処分			16	16			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	16	16	-	1,608,253	1,608,253
当期末残高	4,282,010	2,957,049	249,397	3,206,446	35,500	736,932	772,432

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,201	9,855,956	35,764	35,764	9,820,192
当期変動額					
剰余金の配当		536,385			536,385
当期純損失（ ）		1,071,868			1,071,868
自己株式の取得	313	313			313
自己株式の処分	29	13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			332,000	332,000	332,000
当期変動額合計	283	1,608,553	332,000	332,000	1,940,553
当期末残高	13,485	8,247,403	367,764	367,764	7,879,639

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,282,010	2,957,049	249,397	3,206,446	35,500	736,932	772,432
当期変動額							
剰余金の配当						268,184	268,184
当期純損失（ ）						1,511,390	1,511,390
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,779,575	1,779,575
当期末残高	4,282,010	2,957,049	249,397	3,206,446	35,500	1,042,643	1,007,143

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,485	8,247,403	367,764	367,764	7,879,639
当期変動額					
剰余金の配当		268,184			268,184
当期純損失（ ）		1,511,390			1,511,390
自己株式の取得	231	231			231
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			36,053	36,053	36,053
当期変動額合計	231	1,779,807	36,053	36,053	1,743,753
当期末残高	13,716	6,467,596	331,711	331,711	6,135,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 投資損失引当金

営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先企業の経営成績及び財政状態を勘案し、その損失見積額を計上することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費.....3年間で定額法により償却しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	168,711千円	187,006千円
長期金銭債権	53,752	81,051
短期金銭債務	18,249	13,996

2. 保証債務

関係会社の債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)クリスタ	7,965千円	(株)クリスタ 6,786千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	28,184千円	25,557千円
販売費及び一般管理費	137,943	194,576
営業取引以外の取引による取引高	28,065	40,107

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.5%、当事業年度3.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.5%、当事業年度96.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	130,800千円	143,800千円
従業員給与・賞与	285,861	157,117
退職給付費用	11,329	8,749
業務委託費	173,481	180,690

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式705,612千円、関連会社株式5,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式697,412千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	959,835千円	1,297,336千円
営業投資有価証券評価損	143,191	163,284
関係会社株式評価損	216,083	216,083
その他有価証券評価差額金	112,609	101,569
その他	107,940	81,961
繰延税金資産小計	1,539,661	1,860,235
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	959,835	1,297,336
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	579,574	562,662
評価性引当額	1,539,410	1,859,998
繰延税金資産合計	250	236
繰延税金負債		
営業投資有価証券	1,867	3
資産除去債務(固定資産)	275	236
繰延税金負債合計	2,143	239
繰延税金資産(は負債)の純額	1,892	3

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第159期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	79,647	11,610	81,988	2,965	6,304	97,965
	構築物	5,722	-	5,557	164	-	-
	車両運搬具	7,609	-	2,581	3,027	2,000	20,701
	工具、器具及び 備品	46,171	-	14,884	3,033	28,253	40,293
	土地	143,777	-	143,777	-	-	-
	リース資産	1,450	-	-	669	780	2,566
	計	284,378	11,610	248,790	9,858	37,339	161,526
無形 固定資産	商標権	1,510	-	1,132 (622)	214	163	-
	ソフトウェア	195	-	-	60	135	-
	電話加入権	78	-	-	-	78	-
	リース資産	433	-	-	200	233	-
	計	2,217	-	1,132 (622)	474	610	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「建物」及び「土地」の当期減少額は、軽井沢ハウスの売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	166,000	104,288	166,000	104,288

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の 買取り・売渡し (注)			
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン		
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン		
取次所			
買取・売渡手数料	無料		
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.oakcapital.jp/		
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有する株主の皆様を対象として、株主優待を実施いたします。		
	(2) 優待の内容 ・クリストフル特別優待券 クリストフル「ホテルオークラ東京店」及びECサイト(https://christofle-hotelokura.jp/)でご利用可能なクーポン券を、保有期間と保有株式数に応じ贈呈いたします。		
		保有期間	
	保有株式数	3年未満	3年以上
	100～999株	2,000円相当	4,000円相当
1,000株以上	4,000円相当	8,000円相当	
10,000株以上	10,000円相当	10,000円相当	

(注) 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しにつきましては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱い
ます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第158期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第159期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月2日関東財務局長に提出
（第159期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出
（第159期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柳 吉昭 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Oakキャピタル株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Oakキャピタル株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 公認会計士 小倉 明 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柳 吉昭 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。